

美作市農業水利施設電気料金高騰対策支援事業補助金

概要

自治会や受益者で構成する団体が管理する農業水利施設（揚水ポンプなど）の電気料金について、令和8年度各月の電気料金が令和2年度と比較して上がっている場合、差額の2分の1を補助します。

対象施設

美作市内に所在し、市内に2戸以上の受益地を有する農業水利施設

補助金額

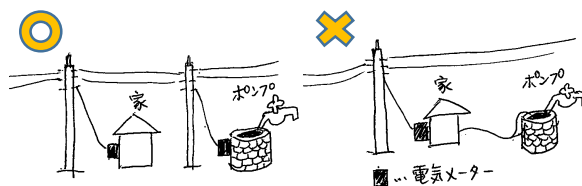
算定基礎額の2分の1以内（千円未満切り捨て）
※算定基礎額…令和8年4月～令和9年1月支払分から令和2年4月～令和3年1月支払分（令和2年の実績がなければ令和3年請求分）を差し引いた額

申請に必要なもの

- ① 申請書（押印）
- ② 請求書（押印）
- ③ 農業水利施設の位置図
- ④ " 写真
- ⑤ " 受益調書
- ⑥ 月別の電気料金の明細がわかるもの（コピー可）
- ⑦ 月別の電気料金の納付状況がわかるもの（コピー可）
- ⑧ 補助金振込先口座の通帳の写し
- ⑨ 補助金算出シート※なくても構いません

対象とならないもの ⚠

- 燃料で動力を得ている施設
- 家庭用電力を使用している施設（個別のメーターがない）



- 書類に不備があるもの
例えば8月請求明細がない場合、8月分は対象になりません。

受付窓口

農村整備課、各総合支所業務管理係

申請期限

令和9年2月26日（金）

【お問合せ】 707-8501 美作市美来1番地 美作市 農林政策部 農村整備課
電話0868-72-0925 FAX0868-72-8094